

## 令和3年度 第1回丸亀市福祉推進委員会会議録

【開催日時】：令和4年2月9日（水）

【開催場所】：書面会議

【出席者】：片岡委員、喜多委員、香川委員、吉田委員、進委員、鈴木委員、  
畑委員、藤田委員、久保田委員、木下委員、森委員、宮武委員  
12名

【欠席者】：なし

### 【議事・審議事項】

- 1 議案 議案第1号 丸亀市福祉推進委員会 会長及び副会長の選出について
- 2 報告

「第9次丸亀市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画」の進捗状況について

「丸亀市第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画」の進捗状況について

「丸亀市第6期障がい福祉計画及び・第2次障がい児福祉計画」の進捗状況について

### 【資料一覧】

「第9次丸亀市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画」の進捗状況参考資料

「丸亀市第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画」の進捗状況参考資料

「丸亀市第6期障がい福祉計画及び・第2次障がい児福祉計画」の進捗状況参考資料

### 【会議概要】

令和4年2月14日開催予定の第1回丸亀市福祉推進委員会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面会議といたしました。すべての委員より書面提出がありましたので、本会議の成立要件を満たしていることを報告いたします。

#### 1 議案

議案第1号丸亀市福祉推進委員会会長及び副会長の選出については、投票の結果により次のとおり決定いたしました。

会 長	片岡 信之
副会長	進 和彦

## 2 報告

「第9次丸亀市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画」、「丸亀市第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画」、「丸亀市第6期障がい福祉計画及び・第2次障がい児福祉計画」の進捗状況についてご意見等は、以下のとおりです。

「第9次丸亀市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画」について

### 各委員意見等

- コロナ下においてのサービスに多少の変化はあっても、大体のサービス実績値が満たされている。取り組みの中にも、コロナ対応における高齢者に配慮した、情報提供の持続が望まれる。
  
- ・ 生きがいくくりと社会参加  
丸亀市では、今、第4次生涯学習推進計画が策定された。「多様な学びでつながるひと、まち、未来」を基本理念にしているが、高齢者も「ICTの活用等」社会の変化に対応していかなければならない。私たちの地域でも、「学びで支えあう地域づくり！」を掲げて、積極的に高齢者の社会参加を促す手段として、初めて「夏期講座 歴史探訪」や「大人のためのスマホ教室」を取り入れた。
  - ・ 老人クラブ数も11クラブあり参加人数も多い。積極的に防犯パトロール隊員への参加、地域学校協働活動での学校支援等、活動が自分たちへの喜びにつながるよう念じている。
  - ・ 認知症カフェも定着してきたところ、コロナ禍で活動が中止となり残念である。紅山荘支援センターの職員さんには、大変お世話になり、ありがたい。
  - ・ たすけ愛サービス事業で、実際上の困ったこと。  
介護にあたって、介護度にもよるが、専任のケアマネジャーと包括支援センター職員、地区民生児童委員、コミュニティで、一人の高齢者の支援の区分について、センター内で話し合いの場を、地域包括センター長がセットしていただき、ありがたかった。コミュニティや地区民生委員での対応には、限界がある。しかし、高齢者の中には、非常にむずかしい対応について、コミュニティや地区民生委員を頼りに相談を持ち掛けてくる人がいるので、関係者が集って、意見交換、対応について協議を、今後もお願いしたい。
  
- コロナの影響もあり、在宅での医療の在り方及びその重要性が今、強く注目されている。とりわけ、高齢者等における医療や介護の推進にあたっては、施策の最重点課題として位置付けられるべきである。これらの実績を見てみると、ほとんどの項目で右肩上がりになっているのは、安心している。

- 61 ページの会員増強のため、これからの取り組みで「老人クラブは重要な役割を果たしていることから、引き続き支援を継続していきます。」とありますが、どのような取り組みをしていただけるのでしょうか。

県の長寿社会対策課からもスタンプラリーのクイズを作って、応援していただいています。これも、あまり興味を示していません。マイナンバーを作ってもらおうのと同じではないかと。何か特典があれば、興味を示すのではないのでしょうか。

**【事務局回答】**

計画で示されている、「老人クラブ活動の充実に対するこれからの取組」につきましては、現在、老人クラブに対して行われている、補助金の交付等の支援を継続することです。老人クラブの自主性を尊重し、引き続き支援を行っていきたいと考えています。

## 「丸亀市第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画」について

### 各委員意見等

- 令和2年令和3年約2年間におよぶ新型コロナウイルスの感染症の影響の長引く中ふれあい・いきいきサロンの開催が延期自粛中止になり、年間の開催計画が予定通りできておらず、早く新型コロナウイルスが終息に向ってほしいと思うとともに年間計画通り開催できることを皆たのしみにしていると思う。
- わたしの避難計画について、令和4年2月から民生児童委員の方々が新型コロナウイルス感染症に気を付けて実態調査を実施しておりますので、申請する人は協力してほしいと思います。
- コロナの影響が心配されている中、住民参加による地域ネットワーク会議の開催数が令和3年度は174回を数え、地域住民が社会を構成する一員としての意識の高揚につながっているものと感じている。今後ともこれらの実績を目標値に近づける事は言うまでもなく、具体的な取り組みを通して、誰もが安心して生活できるような社会を構築すべきである。
- 高齢者が話し相手が必要としている人もいるのではないかと思います。老人会は女性部の会があり、各町から一人ずつ参加して年何回か会議をしております。市から声をかけていただければ、女性委員がお手伝い出来るのではないのでしょうか。
- みんなで支えあう「しくみ」づくりについて（高齢者福祉計画・介護保険事業計画の意見と重複しました）

飯山南地域の高齢化率は33.4%と市平均より4.3ポイント高く、高齢者対策喫緊の課題です。そこで、いち早く高齢者等移動手段確保事業に取り組みました。令和2年5月から包括センター・社協の指導を得て、生活支援体制整備事業についても研修を重ね、昨年11月から有償たすけあいささえ愛サービス事業をスタートさせました。サービス内容を提示し、利用料と協力会費の登録受け付けを始めていますが非常に低調で3カ月に1回の割合でささえ愛運営委員会を開き協議を行い良策を検討しています。

苦しい人ほど声を上げにくい！その通りだと思います。

ふれあい交流活動では、一人暮らしの高齢者をセンターに招待して食生活改善員さんによる真心弁当をつくり会食を民生児童委員・福祉ママ共々年2回行っています。コロナ以前は保育所児、こども園児の歌や劇を観覧してきましたが、コロナ感染対策のこの2年間は、困りごとの意見を出してもらうため、グループに別れてワークショップも行うなど、工夫をしています。行政、社協の更なる指導をお願いします。

又、認知症対策では、コミュニティセンターでは、年6回、自治会選出の「にこにこさん」に来ていただき指導者講習会を、20数カ所の自治会では、高齢者が集って、「にこにこさん」の活動を毎月行うなど定着しています。コミュニティから1回1,200円の開催料を支給するなど支援をしています。計画の評価指標に対する意見とは少し違いますがよろしくをお願いします。

- 災害時避難行動要支援者名簿の記載について、2名以上はむづかしい。一人は近隣者等になると思うが、他の一人は地区の自治会長さんの名前を書けないだろうか。

**【事務局回答】**

災害時避難行動要支援者名簿の協力者については、避難の時に協力してくれる人や声掛けを行ってくれる人を記入していただくので、近隣者の方を記入していただくようになります。必ずしも3名書いていただく必要はありませんが、この機会に、ご近所で相談できる方などを今一度確認し、依頼していただければと思います。自治会長の記入については、自治会により人数の差も大きく、毎年会長が変わる自治会もあることから、各自治会で協議していただくことになります。

- コロナの影響をうけ活動等が難しい状況はしかたがありませんが、見守りの中で現状の把握につとめていただきたい。
- 災害時避難行動要支援者名簿が民生委員に提示できた事は良かったと思う。
- コロナの影響を一番受け福祉活動は厳しい現状ですが、そのなかでも工夫をして少しずつ進んで行ってくれています。やはり地域との関わりが一番大切なので頑張りたいです。
- 意見ではありませんが、個別避難計画作成の方法や進捗状況について興味をもっています。

「丸亀市第6期障がい福祉計画及び・第2次障がい児福祉計画」について

各委員意見等

- 日頃意識していないためか知らないこともあり、周りの人たちへ伝えるということができると感じた。
- 説明を受けないと数字の意味を理解するのが難しい。
- コロナ対策の中で大変だと思いますが、見込み量より実施値の低いところは、利用ニーズの把握により努めて行ってほしい。

**【事務局回答】**

引き続き、利用者のニーズの変化に対応できるように努めていきたいと思えます。

- 活動ができないものは減っているが、ほとんどの支援やサービスなどの実績値が増えていることは良いことだ。
- 障がいの重複による相談支援体制の充実、強化の必要性を感じる。

**【事務局回答】**

個々の障がいの特性に沿った支援ができるよう、障がい者への理解の促進に努め、地域で支えていく基盤づくりや社会参加の促進、安心安全の支援体制等の充実を図っていきます。

- 障がい者施設から高齢者施設（老人ホーム）への移行がスムーズにできるような仕組み作りが必要である。

**【事務局回答】**

基本的には65歳で介護保険制度が使えるように、相談支援専門員や事業所と連携しながら移行準備をしていくが、個々の障がい特性に応じたサービスを適用します。

- グループホームへの充実拡充  
障がいの軽度の人への就労支援が必要である。

**【事務局回答】**

障がい者の雇用促進や離職者への就職支援を図るため、関係機関や市内の企業などと連携し、就労支援の提供体制に努めていきたいと思えます。

- 32P下の 推進施策②に見守り支え合いが必要な障がい者に対していろいろな会、自治会が記入されているが、老人会の役員方は元気で相談相手には適しているのではないか。

**【事務局回答】**

地域共生社会の実現に向けて複数の分野・事業の連携等による、包括的・重層的な支援につながる体制作りを進めていきます。地域のあらゆる住民が役割をもち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みづくりに努めていきたいと思ひます。

- 最近の新聞等で時々目にするが、障がい者施設などで職員によるいじめや虐待などが報道されている。まず障がいのある人やその家族が安心して入所できるような施設職員等の資質を図るべきである。

**【事務局回答】**

事業所内で障がい者虐待についての認識を高めるための研修をしたり、市においても多様な障がいについての認識や虐待を防止するための研修や啓発活動を引き続き行っていきたくと思ひます。

- また最近の傾向として発達障がい者（児）の増加が目立ってきている。これまで以上により連携した計画と実績が望まれるところである。

**【事務局回答】**

施設職員の認可規定に関しては県の権限であり、県が資質向上のために研修など実施しています。

発達障がい者（児）へのサービスは年々増加傾向にあり、市内事業所と連携して提供体制の確保を図るとともに、必要に応じて近隣自治体や近隣の事業所とも連携した取り組みを進め、地域に不足する資源について近隣自治体とも検討していきたくと思ひます。